

第8 障害者支援の総合的な推進

障害児・障害者の社会参加の機会の確保及び地域社会における共生を支援するため、地域生活支援事業の着実な実施や就労支援、精神障害者や発達障害者などへの支援施策を推進する。

1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの障害児・障害者支援の推進 1兆4,951億円(1兆3,690億円)

(1) 障害者の潜在力発揮プログラムの推進(「全員参加の社会」の構築に向けて) 【新規】(推進枠) 217億円

「全員参加の社会」の構築を目指すため、障害者の可能性を広げるための環境を整備すると同時に、障害者の社会参加・就労支援の推進を図ることにより、活躍の機会を拡大し、障害者の潜在力を存分に発揮できるようにするとともに、雇用の拡大、地域の活性化、関連産業の振興等につなげる。

(2) 良質な障害福祉サービスの確保 9,107億円(8,229億円)

障害児・障害者が地域や住み慣れた場所で暮らすために必要な障害福祉サービスを総合的に確保する。

(3) 障害児の発達を支援するための療育などの確保 911億円(671億円)

障害のある児童が、できるだけ身近な地域で、障害の特性に応じた療育などの支援を受けられるよう、それに係る必要な経費を確保する。

(4) 地域生活支援事業の充実(一部推進枠) 514億円(460億円)

移動支援や意思疎通支援など障害児・障害者の地域生活を支援する事業について、市町村等での事業の充実を図る。

また、障害者の社会参加・就労支援を推進するため、地域振興につながる障害福祉サービス事業所と地域の農家や企業等との連携の促進、一般就労への移行支援の充実強化及び働く障害者のための交流拠点の整備を実施するとともに、障害者の可能性を広げるための環境整備として、サービス等利用計画作成の推進等の相談支援の充実や発達障害者支援センターの地域支援機能の強化を図る。

(5)障害児・障害者への福祉サービス提供体制の基盤整備(一部推進枠)

71億円(52億円)

障害者の社会参加支援及び地域移行支援を更に推進するため、就労移行支援、就労継続支援事業所等の日中活動系サービス事業所の整備促進を図るとともに、ケアホームのグループホームへの一元化等を含めた地域における居住支援の充実のため、グループホーム等の整備促進を図る。

また、日常生活における介護等を行う生活介護事業所や障害児の地域支援の拠点となる児童発達支援センター等の整備の推進を図る。

(6)障害児・障害者への良質かつ適切な医療の提供 2,233億円(2,187億円)

心身の障害の状態の軽減を図る自立支援医療(精神通院医療、身体障害者のための更生医療、身体障害児のための育成医療)を提供する。

また、自立支援医療の利用者負担のあり方については、引き続き検討する。

(7)障害児・障害者虐待防止などに関する総合的な施策の推進

4.1億円(4.1億円)

都道府県や市町村で障害児・障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、地域の関係機関の協力体制を整備するとともに、家庭訪問や関係機関職員への研修、障害児・障害者虐待の通報義務等の制度の周知等による支援体制の強化を図る。

(8)重度訪問介護などの利用促進に係る市町村支援事業 22億円(22億円)

重度障害者の地域生活を支援するため、重度障害者の割合が著しく高いこと等により訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超えている市町村に対し、人口規模等を踏まえた財政支援を行う。

(9)障害者自立支援機器の開発の促進【一部新規】(一部推進枠)

2.8億円(2億円)

ロボット技術を利用した機器が、障害者の自立や生活支援に活かされるよう、企業が行う開発を更に促進するためのシーズとニーズのマッチング等を行う。

(10)芸術活動の支援の推進【一部新規】(一部推進枠) 3億円(36百万円)

芸術活動に取り組む障害者への支援や優れた芸術作品の展示等を推進するため、障害者の芸術活動支援のモデル事業等を実施する。

(11)障害児・障害者スポーツに対する総合的な取組の推進 8.8億円(9億円)

障害者スポーツの世界大会でのメダル獲得を目指すトップレベルの競技者に対し活

動費や世界大会（「2015 冬季デフリンピック（開催地未定）」、「2014 アジアパラリンピック（韓国）」）への派遣費を助成するなど障害児・障害者スポーツの振興を図る。

（本経費については、文部科学省への移管を検討。）

2 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策の推進

256億円(245億円)

(1) 高齢・長期入院の精神障害者などの地域移行・地域定着支援の推進

1.8億円(1.3億円)

「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念に基づき、入院患者の約半数を占める高齢入院患者に対して、退院に向けた包括的な地域支援プログラムによる治療や支援等を行い、精神障害者の退院促進や地域定着を支援する。

また、難治性患者に対して専門的な治療を実施するために、医療機関間のネットワークの構築等による支援体制のモデル事業を行う。

(2) 精神科救急医療体制の整備

20億円(20億円)

精神疾患のある救急患者が地域で適切に救急医療を受けられるよう体制の充実に取り組みとともに、身体疾患を合併している患者に対応できる病床の確保や救急搬送受入体制の強化等により、精神科救急医療体制の整備を推進する。

(3) 地域で生活する精神障害者へのアウトリーチ(訪問支援)体制の整備

6.8億円(6.8億円)

精神障害者の地域移行・地域生活支援の一環として、治療を中断している患者等に対し、多職種チームによるアウトリーチ(訪問支援)により、医療・保健・福祉サービスを包括的に提供し、丁寧な支援を行う活動について実施機関の拡大など実施方法の見直しを行った上で、更なる取組を進める。

(4) 認知行動療法の普及の推進

1.5億円(1億円)

うつ病の治療で有効性が認められている認知行動療法(※)の普及を図るため、従事者の養成を実施するとともに、平成26年度から新たに心理職等の医療関連職種に対する研修事業を追加する。

※認知行動療法：うつ病になりやすい考え方の偏りを、面接を通じて修正していく療法。

(5) 摂食障害治療体制の整備【新規】

44百万円

「摂食障害治療支援センター」を設置して、急性期の摂食障害患者への適切な対応、

医療機関等との連携を図るなど摂食障害治療の体制整備を支援する。

(6) 災害時心のケア支援体制の整備

77百万円(79百万円)

近年必要性が高まっている心的外傷後ストレス障害 (PTSD) 対策を中心とした事故・災害等の被害者への心のケアの対策を推進するため、各都道府県で災害派遣精神医療チーム (DPAT) や緊急危機対応チームの定期的連絡会議を開催するなど、日常的な相談体制の強化や事故・災害等発生時の緊急対応体制の強化を図る。

また、大規模自然災害発生時の心のケア対応として、平成 23 年に国立精神・神経医療研究センターに設置された「災害時こころの情報支援センター」で、DPAT 派遣に係る迅速かつ適切な連絡調整業務や、各都道府県等で実施される心のケア活動への技術的指導を行い、東日本大震災被災者への継続的な対応や、今後の災害発生に備えた都道府県等の体制整備を支援する。

(7) 心神喪失者等医療観察法の医療提供体制の確保など 222億円(214億円)

心神喪失者等医療観察法を円滑に運用し、対象者の社会復帰の促進を図るため、指定入院医療機関の確保及び通院医療を含む継続的な医療提供体制の整備に努める。

あわせて、指定医療機関の医療従事者を対象とした研修や指定医療機関相互の技術交流等により、医療の質の向上を図る。

3 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進

2. 4億円(2. 3億円)

(※地域生活支援事業計上分を除く)

(1) 発達障害児・発達障害者の地域支援機能の強化【一部新規】(一部推進枠)

(地域生活支援事業(514億円)の内数)

発達障害の乳幼児期から成人期までの一貫した支援体制の整備及び発達障害児・発達障害者の社会参加を促す観点から、地域生活支援事業の発達障害者支援体制整備の内容を再編・拡充し、地域の中核である発達障害者支援センターが担う市町村や事業所等への支援、医療機関との連携や困難ケースへの対応等の機能の強化を図る。

また、都道府県等で、ペアレントメンター (※1) の養成とその活動を調整する人の配置や健診等でのアセスメントツール (※2) の導入を促進する研修会の実施等を行う。

※1 ペアレントメンター：発達障害児・発達障害者の子育て経験のある親であって、その経験を活かし、子どもが発達障害の診断を受けて間もない親などに対して相談や助言を行う人のこと。

※2 アセスメントツール：発達障害を早期発見し、その後の経過を評価するための確認票のこと。

(2) 発達障害児・発達障害者の支援手法の開発や支援に携わる人材の育成など **2.3億円(2.1億円)**

① 支援手法の開発、人材の育成 **1.7億円(1.6億円)**

生涯を通じて適切な支援が受けられるよう、発達障害児・発達障害者に対する各ライフステージに応じた支援手法を開発するモデル事業を実施する。

また、国立障害者リハビリテーションセンター等で、発達障害者の就労支援に関する支援手法の開発に取り組むとともに、発達障害児・発達障害者支援に携わる人に対する研修を行い、人材の専門性の向上に取り組む。

② 発達障害に関する理解の促進 **55百万円(57百万円)**

全国の発達障害者支援センターの中核拠点としての役割を担う、国立障害者リハビリテーションセンターに設置されている「発達障害情報・支援センター」で、発達障害に関する各種情報を発信し、支援手法の普及や国民の理解の促進を図る。

また、「世界自閉症啓発デー」(毎年4月2日実施)など、自閉症をはじめとする発達障害に関する正しい知識の浸透を図るための普及啓発を行う。

(3) 発達障害の早期支援 **(地域生活支援事業(514億円)の内数)**

市町村で、発達障害等に関して知識を有する専門員が保育所等を巡回し、施設のスタッフや親に対し、障害の早期発見・早期対応のための助言等の支援を行う。

4 障害者への就労支援の推進 **264億円(229億円)**

(1) 障害者などの就労推進(再掲・42ページ参照) **250億円(216億円)**

① 改正障害者雇用促進法の円滑な施行に向けた取組の推進 **20億円(15億円)**

② 精神障害、発達障害、難病などの障害特性に応じた就労支援の強化など **30億円(25億円)**

③ 中小企業に重点を置いた支援策の充実や「福祉」「教育」「医療」から「雇用」への移行推進 **66億円(52億円)**

④ 障害者雇用の更なる促進のための環境整備(推進枠) **21億円(9.6億円)**

(2) 地域振興につながる連携の促進【新規】(推進枠)

(地域生活支援事業(514億円)の内数)

各都道府県に配置された地域連携促進コーディネーター(仮称)が、地域の農業団体や商工団体等と連携し、障害福祉サービス事業所と地域の農家や企業等を結びつけることにより、地域振興就労促進等を同時に図る。

(3) 工賃向上のための取組の推進【一部新規】(一部推進枠)

5.7億円(4.3億円)

地域で働く障害者の工賃向上に取り組む就労継続支援B型事業所を支援するため、共同受注窓口の機能強化を図るとともに、共同受注窓口とコンサルタント等が協力した事業所支援、地域の関係者による連絡会議の開催の促進等を図る。

また、これまで実施してきた工賃向上計画支援事業については、平成25年6月に実施した厚生労働省行政事業レビューの公開プロセスの結果などに基づき、事業内容の見直しを行う。

(4) 一般就労移行支援の充実【新規】(推進枠)

(地域生活支援事業(514億円)の内数)

障害者就業・生活支援センターに就労支援指導員(仮称)を配置し、就労移行支援事業所等に対し、発達障害や難病等を持つ者に対する就労移行支援ノウハウの付与等を行う。

(5) 働く障害者のための交流拠点の設置促進【新規】(推進枠)

(地域生活支援事業(514億円)の内数)

企業で就労している障害者(特に知的、精神、発達障害者など)が、終業後や休日に集まって交流できる場を用意し、生活面の相談支援を併せて行うことにより、就労定着を図るとともに、地域との交流を図る。